

### 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年9月9日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17203号	スターナ水和剤	オキシリニック酸水和剤	住友化学株式会社
第21735号	協友スターナ水和剤	オキシリニック酸水和剤	協友アグリ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「稲」の希釈倍数「1000倍」を削除し、オキシリニック酸を含む農薬の総使用回数を「1回」に変更する。

【適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	オキシリニック酸を含む農薬の総使用回数		
稲	もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 褐条病	20倍	—	浸種前 浸種後	1回	10分間 種子浸漬	3回以内 (種もみへの 処理は 1回以内、 は種後は 2回以内)		
		7.5倍	乾燥種籾 1kg 当り 30mL	浸種前		吹き付け処理 (種子消毒機 使用)又は 塗沫処理			
	もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 褐条病	400倍	—			24時間 種子浸漬			
		200倍				48～72時間 種子浸漬			
	もみ枯細菌病	400～800倍				—		浸種後	5～24時間 種子浸漬
		200倍						5時間 種子浸漬	
								乾燥種子重量 の0.3～0.5%	浸種前
	苗立枯細菌病 褐条病	乾燥種子重量 の0.5%		60～150 L/10a		穂ばらみ初期 ～乳熟期 但し、 収穫21日前まで		2回以内	散布
もみ枯細菌病 葉梢褐変病 内穎褐変病	1000倍								

【 変更後 】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピリニク酸を含む農薬の総使用回数
稲	もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 褐条病	20 倍	—	浸種前 浸種後	1 回	10 分間 種子浸漬	1 回
		7.5 倍	乾燥種籾 1kg 当り 30mL	浸種前		吹き付け処理 (種子消毒機 使用)又は 塗沫処理	
	もみ枯細菌病	400 倍	—			24 時間 種子浸漬	
	苗立枯細菌病 褐条病	200 倍				48～72 時間 種子浸漬	
	もみ枯細菌病	400～800 倍				5～24 時間 種子浸漬	
		200 倍				5 時間 種子浸漬	
		乾燥種子重量 の 0.3～0.5%				浸種前	
	苗立枯細菌病 褐条病	乾燥種子重量 の 0.5%					

【 申請者による変更理由 】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。